

第1 平成11年度6月補正予算について

平成11年度6月補正予算編成の考え方

- 1 本県財政は、景気の急激な悪化の影響を受け、県税収入が法人二税を中心に急激に減少したことから、平成10年度決算が、戦後初の赤字決算となるなど、まさに、未曾有の危機的な状況にある。
- 2 この困難な状況の中で、本県においては、財政再建団体への転落を回避するために、あらゆる方策を講ずる必要があり、また、21世紀に向けた様々な課題に適切に対処できる行財政システムを構築するためにも、大胆な行財政改革を実行し、県財政の健全化を図ることが喫緊の課題となっている。
- 3 今回の6月補正予算は、当初骨格予算で計上を見合わせた政策的な判断を必要とする予算を措置することとし、私学助成や福祉・医療を始めとする単独補助金、新規施策、更には公共事業及び単独事業の追加のために必要な経費を計上することとした。
- 4 県財政が、かつてない深刻な状況にあることから、「愛知県第三次行革大綱」に基づき、既に当初予算で全国最大規模の職員給与の抑制、職員定数の削減などを行ったところであるが、今回の補正予算においても、一層の財源確保に努めつつ、各方面の理解と協力を求めながら、あらゆる分野にわたり、優先度、緊急度を十分に検討しながら、歳出の徹底した見直しを行ったところである。
- 5 このような中であっても、県民の心豊かなくらしの実現と新世紀へ向けて力強く発展する愛知を築くため、県民生活に直接影響する教育及び福祉・医療、社会基盤整備など、真に必要な分野については、限られた財源を可能な限り、優先的、重点的に配分することを基本として、予算編成を行ったところである。

平成11年度6月補正予算の概要

1 予算の規模

予算の規模は、一般会計、特別会計、企業会計の3会計を合わせ、2,749億余円。

このうち、一般会計は、2,441億余円で、6月補正後現計予算額は2兆2,212億余円となり、平成10年度当初予算額に比べて5.1%の減（平成10年度の歳入不足に伴う繰上充用金を除いて、6.1%の減）となっている。

2 歳入

- (1) 県税収入については、最近の景気や企業収益動向などを勘案し、250億円を計上した。
6月補正後現計予算額は9,750億円で、平成10年度当初予算額に比べて19.2%の減となっている。

- (2) 地方特例交付金については、個人県民税などの恒久的な減税に伴う地方税の減収を補てんするために創設された制度であり、今回、18億円を追加計上した。
- (3) 地方交付税については、県税収入の状況及び地方財政計画などを勘案し、350億円を追加計上した。
6月補正後現計予算額は1,550億円で、過去最高の額となっている。
- (4) 国庫支出金については、公共事業等の計上にともない、413億余円を計上した。
- (5) 県債については、公共事業、単独事業等の財源として、逼迫した県財政の状況に対応し、その活用に努めたことにより、1,317億余円を計上した。
- (6) その他、土地開発基金からの繰入運用により財源の確保に努めた。

3 歳 出

県民の心豊かな暮らしの実現と新世紀へ向けて力強く発展する愛知を築くことを目指し、「愛知県第三次行革大綱」に基づき、優先度、緊急度を十分検討しながら、公共事業、単独事業、補助金などすべての分野にわたって、歳出の徹底した見直しを図りつつ、県政運営の重点を次の6項目において、所要の経費を計上した。

(1) 行財政改革の推進と透明性の高い県政の実現

心豊かで夢と希望に満ちた新しい時代の愛知を切り拓くためには、様々な分野で時代に合った思い切った見直しや改革を行う必要がある。

このため、透明性の高い県政を目指し、公文書公開条例の一部改正により社会情勢の変化に対応したより開かれた県政を推進するとともに、先般策定した「愛知県第三次行革大綱」に基づき、民間ノウハウ等を参考にした新たな行政運営手法についての研究・調査に取り組む。

また、県民生活に関わる各種情報を迅速、的確に提供するため、「県民情報提供システム」の整備を進める。

(2) 21世紀を指向する県民福祉の向上

本格的な少子、高齢社会が到来する21世紀にあって、子どもや高齢者、障害者などすべての人々が安心して暮らせる地域社会を築き、明るく活力ある社会づくりを目指すことが重要である。

このため、新しい時代に向けて、本県の福祉の進むべき方向を明らかにする新しい福祉ビジョンの策定に着手する。

また、少子・高齢化対策は緊急の課題であり、特に近年の子どもを取り巻く環境は、小児疾患の多様化により既存の医療体制では対応が十分でないことから、子どもの医療・保健に関する中核施設として、「小児保健医療施設」の建築に着手するとともに、痴呆性老人対策の基盤づくりに資する高齢者痴呆介護研究センターの建設に助成するほか、一人暮らしの痴呆性高齢者や知的障害者の権利を擁護し、自立を支援するための地域福祉権利擁護事業を推進する。

さらには、重症難病医療拠点病院・協力病院に人工呼吸器等を整備するとともに、救急医療施設の運営に対しても助成する。

なお、福祉・医療関係補助金については、厳しい財政状況の中ではあるが、県民生活に直接影響する分野については、できる限り配慮し、社会経済情勢の変化や公平の観点から助成対象の重点化を図るなど必要な見直しを行いつつ、所要額を計上した。

(3) 教育、文化の振興と「男女共同参画社会」づくり

国際化・情報化の進展、科学技術の発展、さらには、少子化、核家族化など、社会が大きく変化する中であっても、教育は人づくりの原点であり、秩序ある社会づくりのためにも心身ともにすぐれた人づくりが大切である。

このため、子どもの心を育み、また完全学校週5日制への対応等に向けて、県民の啓発を始めとして、地域活動、ボランティア活動、文化・スポーツ活動を連結させた事業を推進する。

また、新しい教育課程の実施に向けて準備を進めるとともに、社会変化に対応した県立高等学校の規模や配置の適正化に向けた検討に取り組む。

さらに、私立学校の振興と父母負担の軽減を図るため、私立学校経常費補助を始めとする各種助成について、厳しい財政状況の中で、教育水準の維持向上に配慮しながら、愛知方式を維持しつつ補助対象とする生徒の範囲を見直す一方、援助の必要性の高い生徒への重点化を図るなどの必要な見直しを図り、引き続き着実に実施する。

(4) 環境対策の推進と安全、快適な地域づくり

二酸化炭素などによる地球温暖化を始めとする地球規模での環境問題や廃棄物の処理、ダイオキシン類の問題など、私たちの身近で緊急かつ重要な課題への対応が強く求められている。

こうしたことから、地球温暖化防止京都会議で採択された二酸化炭素など温室効果ガス削減目標の達成に向けて、新しい「地球温暖化対策推進計画」を策定するとともに、ダイオキシン類を分析するための施設整備を進めるほか、警察本部に「環境犯罪対策室」を設置し、産業廃棄物の不法投棄など、環境犯罪の取締り等を強力に推進する。

また、安全で快適な地域づくりを目指し、瀬戸市南東部地区整備事業を始め、地震防災、交通安全、上下水道等の事業を推進する。

(5) 創造的な産業・技術の中核圏づくりと雇用の確保

情報通信、環境関連などの新産業の育成、誘致など、産業・技術の中核圏づくりを進めるため、「近未来社会対応型情報通信産業振興事業」を推進する。

地域の産・学・行政を結集して行う、「循環型環境都市」の形成に向けた研究開発への助成、さらには、繊維産業の活性化や魅力ある陶磁器産地の創造をめざした各種事業への支援を推進するとともに、高度先端産業の誘致、育成に積極的な市町村を支援することにより、企業立地の推進を図る。

また、土地改良事業等の基盤整備や各種のイベントにおけるあいちの花のPRなど、農林水産業の振興を図る。

(6) 全国、世界と結ぶ交通・交流基盤づくり

新世紀の愛知の発展の鍵を握る中部国際空港の建設や2005年日本国際博覧会の開催は、地元への様々な波及効果に期待することはもとより、全国、世界への貢献ができるという視点に立ち、国、関係自治体、民間との連携を図り、積極的に推進する。

また、中部国際空港対岸部などの埋立造成事業に着手するとともに、名古屋東部丘陵線の早期事業化に向けて東部丘陵線第三セクター準備委員会の設立や愛知環状鉄道の整備を推進する。

さらに、中部国際空港や国際博覧会関連アクセスを始めとした広域交通ネットワークの整備や生活関連道路、山間道路の整備など、地域交通網の充実を図る。